

福知山市教育大綱

2022（令和4）年度～2026（令和8）年度

2022（令和4）年3月

福 知 山 市

目 次

1	はじめに	
(1)	教育大綱策定の背景・趣旨	2
(2)	計画期間	2
(3)	大綱の位置づけ	2
2	基本理念	
(1)	「教育のまち」の誕生	4
(2)	本市の教育目標	4
3	基本方針	
《基本方針1》お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち		
(1)	人権教育の推進	6
《基本方針2》いつからでも何歳でも、自分らしく学びを深められるまち		
(1)	学校教育の推進	7
(2)	高等教育の推進	8
(3)	生涯学習の推進	8
《基本方針3》その人なりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち		
(1)	文化活動の推進	9
(2)	スポーツ活動の推進	10

1 はじめに

(1) 教育大綱策定の背景・趣旨

教育大綱は、2015（平成27）年度に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」の規定に基づき、総合教育会議での協議を経て市長が策定するもので、教育行政の基本となる方針を位置づけるものです。

現在の本市教育大綱は、2016（平成28）年5月に本市の総合的な市政運営の計画である「未来創造 福知山」より、教育に関わる施策を基に策定しておりますが、2021（令和3）年度末で計画期間の終期を迎えることから、改めて本市教育の基本理念・基本方針を整理し、新たな教育大綱を定めるものです。

この大綱のもと、市長部局と教育委員会が相互に連携し、家庭や地域など教育に関わる全ての方々と協力して、質の高い教育の実現に努めてまいります。

(2) 計画期間

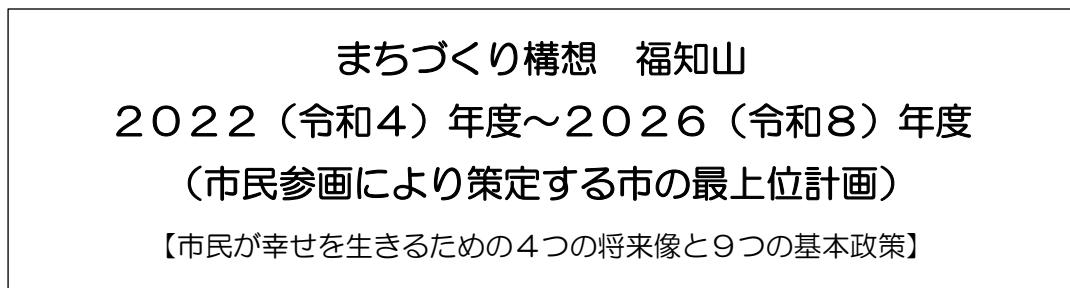
本大綱の計画期間は、「まちづくり構想 福知山」の計画期間と合わせ、2022（令和4）年度から2026（令和8）年度までの5年間とします。

(3) 大綱の位置づけ

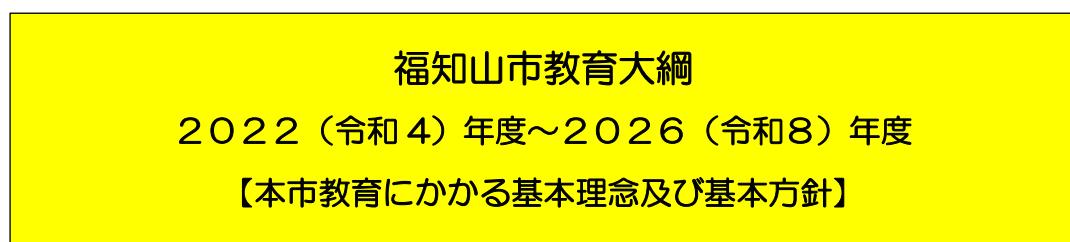
本市は、自治推進の最高規範である「福知山市自治基本条例」に基づき、まちづくりの指針となる「まちづくり構想 福知山」を策定しました。

本大綱は、「まちづくり構想 福知山」を基に、教育行政を推進する上の基本理念や基本方針を定めるもので、教育に関する各分野の個別計画で掲げる施策推進の基本となるものです。

【福知山市教育大綱の体系図】



9つの基本政策のうち、特に教育に関連する次の3つの基本政策を
教育大綱の基本方針に位置づけています。
○お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち
○いつからでも何歳でも、自分らしく学びを深められるまち
○その人なりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち



【分野別計画等】

「まちづくり構想 福知山」の基本政策や「福知山市教育大綱」の基本理念等を踏まえ、分野別計画で具体的な施策・事業に取り組みます。

（市長部局）

- 第3次福知山市人権施策推進計画
2016（平成28）年度～2025（令和7）年度
- 第2期福知山市子ども子育て支援事業計画
2020（令和2）年度～2024（令和6）年度
- 福知山市文化振興基本方針
2019（平成31）年策定
- 福知山市スポーツ推進計画
2019（平成31）年度～2028（令和10）年度
- 公立大学法人福知山公立大学 第2期中期目標
2022（令和4）年度～2027（令和9）年度

（教育委員会）

- 福知山市立学校教育内容充実推進プラン
『響』プラン・F
2021（令和3）年度～2025（令和7）年度
- 学校教育の重点（毎年度）
- 社会教育の重点（毎年度）

2 基本理念

【基本理念】

教育によって学んだことを、自分の幸せや夢の実現のため（自己実現）に生かすとともに、人のため（他者貢献）に、社会のため（社会貢献）に生かそうとする志をもった市民が育つまち

（1）「教育のまち」の誕生

「教育のまち福知山」という言葉は、昭和50年代のはじめ、本市教育委員会が展開した「こだま教育運動」の中で生まれました。この運動は、家庭と地域社会がそれぞれの役割や責任を自覚し、互いに高まり合おうとする心がこだまし合って、教育を尊ぶ気風のあるまちの創出をめざすもので、まさに共に響き合いながら子どもたちを育てていこうという運動「響育（共育）運動」といえるものでした。

今もこの精神は脈々と受け継がれ、その想いは基本理念・教育目標の中に込められています。

（2）本市の教育目標

福知山市自治基本条例前文において、市民が「ふるさと福知山を誇りに思い『幸せを生きる』」ことを掲げています。この精神に基づき、教育の基本理念の具現化に向け、教育の各分野において、知性を磨き、徳性を高め、健全世界観をはぐくみ、併せて人々の幸福と社会の発展に寄与する行動力を兼ね備えた、新しい時代を切り拓く人材を育成します。

【教育目標】

自分のために　人のために　社会のために
共に幸せを生きる人材の育成

3 基本方針

「まちづくり構想 福知山」で掲げる9つの基本政策のうち、教育分野に特に関係の深い3つの政策を、本大綱の基本方針と位置づけ、本市がめざす「まちづくり」に向け「自分のために 人のために 社会のために 共に幸せを生きる」人材を育成します。

《基本方針1》

お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち

《基本方針2》

いつからでも何歳でも、自分らしく学びを深められるまち

《基本方針3》

その人なりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち

なお、分野別計画等で定める施策・事業の推進にあたり、以下の3点に留意して取組を進めます。

【施策・事業を推進する上での視点】

- ①ふるさと福知山を愛する「郷土愛」に包まれ、不易の価値である「人権尊重」を基盤として「時代の要請」に応える教育を推進します。
- ②社会経済情勢の変化や新たな教育課題等に柔軟に対応します。
- ③子どもから大人まで全ての市民が、生涯を通じて生きがいを持ち、豊かな人生を送れるよう、文化活動やスポーツ、地域活動など多様な生涯学習機会の充実をはかります。

《基本方針1》

お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち

どんな場面においても個人の尊厳が守られ、子どもから大人まで誰もがお互いの生き方を尊重することを基本とした地域生活を確立します。

そのような、自分らしさが生かされ多様性を認め合う環境の下で、子どもたちの育ちを見つめ、共に支え合い、安心して出産・子育てできるまちづくりを進めます。

【関連する主な教育分野】

(1) 人権教育の推進・啓発

人間の存在や命の尊厳を侵すことなく、他者の存在を認めて生きるとともに、一人ひとりが、かけがえのない存在であることを認識し、あらゆる機会に、あらゆる方法で実施される人権施策を通して、人権という普遍的文化の創造と市民が一体となって「共に幸せを生きる」共生社会の実現に努めます。

主な取組

意識調査により、人権問題に関わる市民の意識の変化や動向を把握し、地域や社会の多様な組織と連携・協働により、就学前や学校、地域社会や企業・職場などあらゆる場面で人権教育・啓発に取り組みます。

人権をめぐる状況では、部落差別・女性・子ども・高齢者・障害のある人など、今なお様々な人権問題が課題となっている中、LGBTQ等の性的少数者が直面する困難さや新型コロナウイルス感染症による人権侵害など新たな人権課題が顕在化するなど、社会的に立場の弱い人々への影響が懸念されています。本市では、引き続き2015（平成27）年に国連総会で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）「誰ひとり取り残さない」の考え方に基づき、福知山市自治基本条例の自治の4つの原則のひとつである「人権尊重」を

基盤として、多様性と包摂性のある社会の実現に向け、創意工夫して人権施策に取り組みます。

《基本方針2》

いつからでも何歳でも、自分らしく学びを深められるまち

誰もが、何歳になっても自らの成長を実感しながら暮らせるまちづくりを推進します。子どもたちには、成長する喜びを覚え、様々なことに挑戦する意欲が持てるよう、学びや体験の機会を充実させます。

また、地域独自の有形・無形の文化財や福知山公立大学の存在を生かしながら、人生を豊かにするために生涯を通じて学べる場づくりを進めます。

【関連する主な教育分野】

(1) 学校教育の推進

すべての子どもたちが互いの人権を尊重し、自らの可能性を自認し努力することで、変化の激しい社会の中で自立して生きていくとともに、主体的に社会と関わり、自らだけでなく他者にも貢献し、さらには社会を発展させていくために必要な資質や能力を、就学前の保育・教育からその発達段階に応じて適切に身に付けた子どもを育成します。

主な取組

就学前の保育・教育を充実させ、就学前から義務教育期間へと一貫・連携した教育（シームレス学園構想）や、発達段階に応じて特別な支援が必要な場合に、福祉・保健・教育・医療が連携し、就学前から就労に至るまで切れ目のない支援に取り組みます。また、変化の激しい時代に、自ら考え課題解決に繋げていく思考能力を育成するプログラミング教育、福知山公立大学と連携した最先端のＩＣＴ活用教育の実現など新たな分野への取組、そして食育や防災教育

など一人ひとりの成長に寄り添い、健やかな身体をはぐくみ命を守る教育に取り組みます。

市内の6つの高校に加え、大学まで各年代の教育機関が充実している本市の特徴を生かし、子どもの育ちに合わせて多様な連携を図り、自己実現に向けての支援、郷土愛やキャリア意識の育成等、地域の将来を担う人材、世界へ羽ばたく人材など多様な人材育成に取り組みます。

(2) 高等教育の推進

福知山公立大学情報学部を中心とする大学院の設置など教育研究体制を充実させ、小・中・高・大連携の更なる深化や市民への高度な情報教育機会の充実をはかります。また、福知山公立大学と本市を含む様々な団体と連携し、イノベーションや新たな価値を生み出す「福知山モデル」の具現化に向けて取組を推進します。

主な取組

企業、行政、市民団体等とともに課題解決を図る「地域協働型教育研究」により、地域に根差し世界を視野に活躍する人材育成に取り組みます。

また、福知山公立大学の附属機関である北近畿地域連携機構が核となり、企業の生産性向上やDX(デジタルトランスフォーメーション)支援、学校教育や防災分野などの行政施策との連携や豊かな生涯学習機会の提供などにも取り組みます。

(3) 生涯学習の推進

市民が心豊かで充実した生活を送り、いつでも、だれでも、どこででも、多様な方法で生涯にわたって学び続けることができる学習活動や学びから得た成果を生かし実践する場や社会参画を支援します。さら

に、様々な関係団体と連携し現代的課題や地域課題の解決に取り組む人づくりや「共に幸せを生きる」地域社会の具現化を進めます。

主な取組

公民館や図書館を拠点として「学びの場」を提供し、「学び」を通して社会と繋がり、「学び」を自己実現や生きがいづくりに生かすとともに、住民の主体的な学習活動（防災・福祉・自治振興など）とも連携し、人づくり・地域づくりにつながるリーダーの育成に取り組みます。

また、人生100年時代を見据え、身近なＩＣＴ機器の活用法を学ぶ市民講座など、その時々で必要とされる知識や情報を、生涯にわたり学び続けられる取組や福知山公立大学と連携し、シニア人材を主な対象に先端の情報技術に関するリカレント教育にも取り組みます。

《基本方針3》

その人なりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち

肉体的にも精神的にも健康的な生活をおくことができるよう、プライベートな空間での活動的な環境づくりを推進します。生涯を通じた健康づくりはもとより、スポーツや文化芸術活動をはじめとした、自分らしい生きがいを持つ、生活の質に着目したまちづくりを進めます。

【関連する主な教育分野】

（1）文化活動の推進

「知る」「見る」「感じる」に加え、「体験する」機会を充実させ、本市の多様な文化に付加価値を付けた活用を推進し、新たな魅力の創出や、地域の活性化を図り、地域の誇りや愛着をはぐくみます。

また、文化活動を通じて豊かな人間性や創造性をはぐくみ、仲間づくりや生きがいづくりなど心身の健康づくりに寄与することをめざします。

主な取組

本市は、福知山城をはじめ、大江の鬼伝説や大原の産屋等の文化財、丹波の漆かき・丹後二俣紙・由良川藍染等の伝統的な技術、各地に伝承される伝統行祭事など個性豊かで魅力的な文化に恵まれています。城や美術館、鬼や漆など各所で展開する歴史・文化を伝える施設事業に取り組むことで福知山の魅力を市内外に伝えるとともに、市展や合唱祭等市民が主役となり輝ける事業に取り組みます。

(2) スポーツ活動の推進

性別や年齢、障害の有無などを問わず、広く市民が関心を持ち、適性などに応じ、「する」「みる」「ささえる」「はじめる」などの関わりを通したスポーツ活動を推進し、運動やスポーツを通じて健康づくりや生きがいづくりに寄与することをめざします。

主な取組

スポーツによる交流促進と地域力の向上に向け、関係団体とも連携し幼少期からの競技力向上など競技スポーツの推進に取り組みます。

また、全国有数の歴史と実績を誇る福知山マラソンや全国規模の大会誘致などに積極的に取り組むほか、誰もが生涯にわたってスポーツや運動に親しみを感じ、心身ともに健やかで豊かな生活を送ることができるよう、住民総参加型のスポーツイベント「チャレンジデー」など生涯スポーツの推進に取り組みます。